

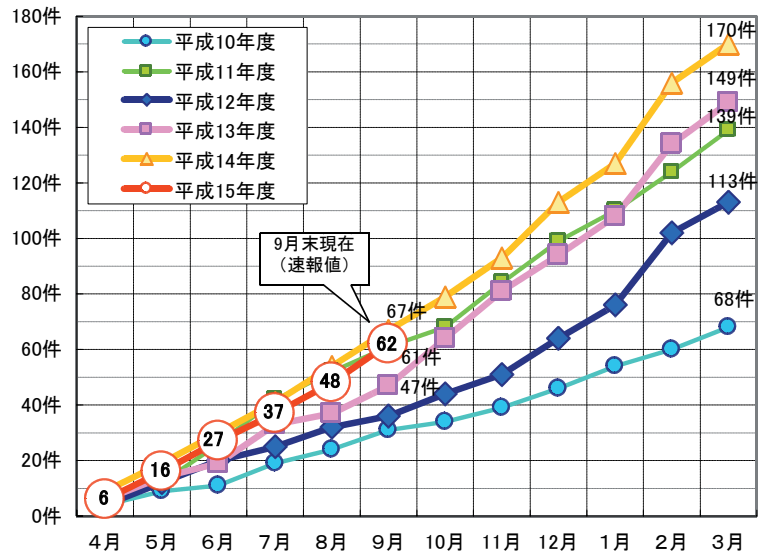
### 平成 1 5 年度 直轄請負工事事故の発生状況

上半期での直轄請負工事事故の発生件数は 62 件（速報値）となっており、過去最悪（総数 170 件）だった昨年度の同時期での発生件数 67 件に次ぐ状況になっています。

工事件数が多くなる下半期に向け、各事務所におかれましては、過去に発生した事故の教訓を生かし、さらなる事故防止に努めて下さい。



月別事故発生件数(累計)



### 事故に対する安全対策の取り組み事例紹介

#### 福井河川国道事務所・九頭竜川ダム統合管理事務所の取り組み

最近増加している設備点検業務等、業務における事故を受け、福井河川国道事務所及び九頭竜川ダム統合管理事務所では、両事務所共同による業務事故防止のための「安全管理研修会」を今月6日に福井河川国道事務所において開催しましたので報告します。

この研修会では、各種点検業務であっても工事と同様な現場作業を伴うことから、作業の安全性に関わる現場の整備や連絡体制及び安全教育の充実の再徹底を図るため、安全意識の向上を目的として実施されました。↗

研修会は福井河川国道事務所副所長の挨拶の後、福井労働局労働基準部安全衛生課長より『労働災害の発生状況と防止対策について』と題して、労働災害事故についての発生状況と事故防止に関する講話を頂きました。

また、各作業請負業者からは、実施している安全活動についての状況報告もありました。

当日は、業務に関係する請負業者から42名、事務所関係者から19名の参加が得られ、この研修会により、安全管理に対するさらなる意識向上を確認して閉会となりました。

本局からも「調査業務、点検作業等における事故防止について」を通知しており、業務等事故防止対策の徹底をお願いします。



## 9月の事故速報

(平成15年9月30日現在)

発生日時	発生場所	事故の状況
9月3日 10:00	奈良県	河川維持作業において、堤防除草作業で発生した刈草を、堤内側法面で焼却していたところ、隣接する果樹園の樹木が焼却熱の影響で枯れたとの苦情が作業の約2週間後にあった。 〔 物損：樹木の枝の一部が枯れた（樹木の生育には問題無し） 〕
9月4日 10:40	兵庫県	標識設置工事において、歩道部に標識の基礎を施工していたところ、歩道部に確保していた歩行者通行箇所（幅1m）を通行中の第三者（自転車）が運転を誤って施工箇所へ進入し、掘削部に転落した。 〔 第三者：軽傷 〕
9月5日 9:20	滋賀県	河川維持作業において、肩掛け式草刈り機で河道部の除草作業を行っていた作業員が、石に跳ね帰った草刈り刃で自分の足を切った。 〔 普通作業員：右足挫創 全治21日 〕
9月6日 15:30	和歌山県	階段設置工事において、作業スペースを確保する為にバックホウを移動させる際、バックホウ運転手がアームを上げたまま移動し、工事着手前に工事の支障とならないように高い位置へ移設してあった架空線に接触し、切断した。 〔 物損：市管理の照明用電線2条、工事用道路使用電線3条 切断 〕
9月8日 14:00	奈良県	河川維持作業において、堤防除草作業で発生した刈草を、堤内側法面で焼却していたところ、突風で延焼し、近隣に設置してあったネットフェンスが焦げた。 〔 物損：第三者のネットフェンス 一部損傷 〕
9月12日 13:30	京都府	庁舎建築工事において、塗装の養生作業の為、作業員が養生材を取ろうと手を伸ばしたところ、そばに置いてあった塗料缶の開き口のふちで手の甲を切った。 〔 普通作業員：左手甲部裂創 全治7日 〕
9月14日 3:30	奈良県	舗装修繕工事において、片側交互通行規制を行って情報ボックス設置作業を行っていたところ、走行して来た一般車が交通誘導員の停止合図に従わずに進行し、規制内の規制車に衝突した。 〔 物損：規制車 一部損傷 〕
9月19日 11:27	奈良県	道路情報機器整備工事において、自動車専用道路片側2車線の内、走行車線を通行規制して作業を行っていたところ、追い越し車線を走行していた一般車が、運転操作を誤って中央分離帯に接触し、反動で規制区域に進入して路肩に停車していた保安施設を積んだ資材車に追突した。 〔 物損：資材車 一部損傷 〕
9月19日 16:05	兵庫県	交差点改良工事において、片側交互通行規制を行い、舗装打ち換え作業を行っていたが、片側交互通行の為、停車していた最後尾の一般車（10台目）に後続の一般車が追突した。 〔 物損：一般車2台 車体一部損傷 〕
9月20日 7:45	大阪府	電気設備工事において、元請社員が、朝礼に出席する為に現場事務所から乗用車で作業現場へ向かう際、運転操作を誤って別工事による敷地境界用の架設木杭に車体を衝突させた。 〔 物損：都市基盤整備公団の仮設木杭3本 破損 〕
9月23日 11:15	福井県	トンネル補修工事において、職長が高所作業車を側壁側へ寄せるように誘導していたところ、職長が足を滑らせて転倒し、高所作業車に轢かれた。 〔 職長：左足くるぶし骨折 全治2ヶ月 〕
9月24日 11:00	福井県	排水機場設備点検整備作業において、屋上の高架水槽を点検する為、屋上へ出ようと屋内に設置された梯子を登る際に、手を滑らせて約3m下の床へ転落した。 〔 点検作業員：左肩胛骨、左膝、左大腿骨 骨折 全治不明（休業30日） 〕
9月25日 13:20	兵庫県	トンネル設備点検整備作業において、片側交互通行規制を行い、トンネル点検を行っていたが、片側交互通行の為、停車していた一般車に後続の一般車が追突した。 〔 物損：一般車2台 車体一部損傷 〕
9月26日 12:45	福井県	舗装修繕工事において、片側交互通行規制を行い、路肩舗装の路盤敷き均し作業を行っていたところ、片側交互通行の為、停車していた一般車に後続の一般車が追突し、3台による玉突き事故となった。 〔 物損：一般車3台 車体一部損傷 〕
9月29日 23時頃	福井県	舗装修繕工事において、片側2車線の内、追い越し車線を通行規制していたところ、工事施工区間内の交差点部で一般車同士の接触事故が発生した。 〔 第三者：2名 打撲 全治3週間 頸椎捻挫 1週間 〕